

～就労支援事業会計の運用ガイドラインを知る～

A型・B型職員の 会計基礎研修

無料
セミナー

厚生労働省「就労支援事業会計の運用ガイドライン」を活用し、就労支援事業会計の仕組みを知り、来年度の工賃実績報告を円滑に作成できるよう、日々の事務処理を改善し業務の効率化を図ることを目的とした研修内容です。

新設～3年目くらいの職員の方は1/17(水)・23(火)実施「A型・B型職員の基礎知識」を合わせて参加されることをお勧めします。

就労支援事業会計とは？

決算月はなにをすればいいのかわからない、というか何もしていません…

A・B型事業所が作成すべき会計書類とは？

会計事務所がついているから大丈夫と言われているけどホント？

【研修対象者】

- ・ 就労支援事業会計がよくわからない、等、新設～3年目くらいの事業所職員
- ・ 経理担当者および会計事務所等に経費等を報告をしている事務担当者
- ・ 今年度、工賃実績提出の際、再提出を促された事業所の書類作成者
- …など就労継続支援A型・B型事業所職員の経理担当者、事務担当者にお勧めの研修会です。

【オンライン】日時：令和6(2024)年 **2月6日(火)**
13:30～16:30

講師：坂本 & パートナーズ会計事務所

- 申し込みは裏面に記載し、メールもしくはファックスにて送信ください。
- 申し込み締切日までに参加申込書にてメールアドレス等をご報告ください。後日、「Zoom」のミーティングID等をメールでお知らせします。
- 「Zoom」がインストールされている端末(パソコン、タブレット、スマートフォンなど)を使用してご参加ください。

お申込み・お問い合わせは

TEL 043-202-5367

E-mail center@jusan-kassei.or.jp

FAX 043-202-5368

URL <https://www.jusan-kassei.or.jp/>

特定非営利活動法人千葉県障害者就労事業振興センター